

令和8年度畜産環境対策総合支援事業、家畜排せつ物処理施設構造転換支援事業(令和7年度補正予算(第1号))の第4回要望調査の実施について

1 対象事業

要望調査の対象事業は、令和8年度内に実施する、以下の事業メニューです。

(1) 【畜産環境対策総合支援事業】畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業

- ① 耕種農家における堆肥、液肥ニーズの把握や生産方法の検討、広域流通等の促進を図るための協議会の開催、堆肥・液肥の成分分析、取組主体が行う堆肥造粒機等の導入等を支援します。
- ② 堆肥のクロピラリド検査体制の構築に必要な研修、クロピラリド検査機器の導入等を支援します。
- ③ 堆肥等のマッチングチームの構築、運営等を支援します。

(2) 【畜産環境対策総合支援事業】畜産・土づくり施設等導入支援事業

好気性強制発酵による堆肥・液肥の高品質化、堆肥のペレット化等に係る施設等の整備又は補改修等を支援します。

(3) 【畜産環境対策総合支援事業】畜産環境関連施設等導入支援事業

悪臭低減・汚水処理に係る高度な畜産環境対策を実施するための施設等の整備又は補改修及び同施設等の整備又は補改修に併せて行う臭気測定や排水の水質検査等の取組を支援します。

(4) 家畜排せつ物処理施設構造転換支援事業

温室効果ガス排出削減を目的に家畜排せつ物の管理方法の変更を実施するための施設の整備又は補改修等を支援します。

2 要望調査の方法

都道府県等の段階においてもヒアリング等を行うことがありますので、都道府県段階での提出期限については、各都道府県畜産主務課にお問い合わせください。

	事業実施計画書の提出
都道府県段階	農政局等への提出期限を踏まえ、都道府県畜産主務課が決定し、管内の協議会及び生産者に周知します。
農政局等段階	農政局等が管内の都道府県にヒアリング等の日程と併せてお示しします。
農林水産省段階	随時募集（最終締切：令和8年12月1日（火）） （予算がなくなり次第終了）

3 留意事項

随時、事業の要望を受付しますが、年度内の事業完了が原則です。

要望受理から2か月程度審査に時間を要することをご了承の上、事業の計画をしてください。